

## 都 市 計 画 税 の 使 途 の 状 況

都市計画税決算額	1,127,715千円
都市計画税減収補填特別交付金決算額	14,242千円
合計	1,141,957千円

都市計画税 充当対象事業	事業費 (千円)	都市計画税 充当額 (千円)	事業費に対する 充当率 (%)	備 考
街 路 事 業	574,506	257,907	44.9	
公 園 事 業	69,207	20,151	29.1	
下 水 道 事 業	0	0	0.0	
市街地開発事業 (区画整理等)	1,094,163	143,983	13.2	
地方債償還額 (都市計画事業分)	759,904	719,916	94.7	
合 計	2,497,780	1,141,957	45.7	

※都市計画税は、道路、公園、下水道の整備等の都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるために、目的税として課税されるもので、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

※都市計画税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した中小企業者等の都市計画税を軽減する特例措置に伴う減収額を補填するために令和3年度において交付されるもので、都市計画税を充当する費用に充当するものです。